



マッコリーバンク
リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オルトプラス<3672>について、マッコリーバンク
リミテッドが5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「新株予約権を1%以上行使したため」によるもの。

報告書によると、マッコリーバンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、9.30%と0.81%減少した。

報告義務発生日は、2017年5月17日。